

急傾斜地崩壊対策事業とは？

がけ崩れから生命を守るために、急傾斜地法に基づき、「急傾斜地崩壊危険区域」に指定された区域において、擁壁工や法面工等の急傾斜地崩壊防止工事を行う事業です。

★急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（以下、急傾斜地法）

急傾斜地が崩壊するのを防止し、命を保護することを目的としている法律で、昭和44年に公布されました。



法枠工、擁壁工などにより、病院、人家等をがけ崩れ災害から保全しています。

★急傾斜地崩壊危険区域とは？

崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者その他の者の危害が生ずるおそれのあるもの及びこれに隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊がおきないように、特定の行為を制限すべき土地の区域。
<指定基準>（P.18参照）

- ・急傾斜地の高さが5m以上のもの
- ・急傾斜地の崩壊により危害が生ずるおそれのある人家が5戸以上あるもの
- ・官公署、学校、病院、旅館等に被害が生じるおそれのあるもの

★急傾斜地崩壊危険区域内における「行為の制限」とは

- ・水を放流し、又は停滞させる行為その他水のしん透を助長する行為
- ・ため池、用水路その他の急傾斜地崩壊防止施設以外の施設又は工作物の設置又は改造
- ・のり切、切土、掘さく又は盛土
- ・立木竹の伐採
- ・木竹の滑下又は地引による搬出
- ・土石の採取又は集積
- ・前各号に掲げるもののほか、急傾斜地の崩壊を助長し、又は誘発するおそれのある行為で政令で定めるもの

◆主な急傾斜地崩壊防止施設

◆擁壁工

コンクリートなどで壁を作り、崩れてきた土砂を受け止めます。



●法枠工

コンクリート等の枠で斜面を区分けし、その中に植物などを植え、斜面を丈夫にします

